



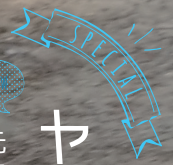
SOS 子どもの村  
JAPAN

vol. 017

2021.12  
December

# News Letter

すべての子どもに愛ある家庭を

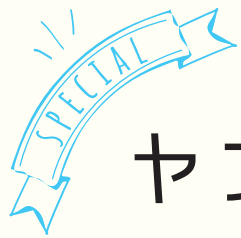


## ヤングケアラー支援

元ヤングケアラーのいずみさんにお話を伺いました

- 子どもの村福岡
- リレーコラム子家セン「大切にされた体験」
- 世界の子どもの村から
- SOS ニュース





# ヤングケアラー支援

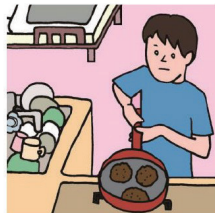
福岡市からの委託により2021年11月15日から「ヤングケアラー専用相談窓口」を開設しました。

昨今「ヤングケアラー」に関して報道、CM、ドラマなど、メディアで取り上げられる機会が増えていきます。ヤングケアラーとは本来、大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなど年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を背負って、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18

歳未満の子どものことです。

厚生労働省と文部科学省の「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」（2021年4月）によると、中学2年生の5.7%（約17人に1人）、全日制高校2年生の4.1%（約24人に1人）に家族の世話をしている子どもがいることが明らかとなっています。また、自らがヤングケアラーなのか分からないと回答した子どももあり、潜在的なヤングケアラーも一定数いると推測されます。

© 一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいはしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

▲ ヤングケアラーのイメージ

「子どもの権利(※)」：子どもの権利とは、子どもが持つ人権のことであり、そこには親や保護者との適切な関係性を保持する権利、基本的な食事の必要を満たす権利、教育を受ける権利、保護とケアを受ける権利、子どもの年齢と発達の見合いから見て適切な刑事法の適用を受ける権利、人間としての独自性を発揮する権利などが含まれます。

## ヤングケアラー支援の先進国イギリス

イギリスでは、ヤングケアラーの存在が30年ほど前から問題視されており、現在、およそ300の支援団体が活動しています。支援団体は、当事者同士が集まって悩みや不安を共有できる場を設けたり、支援者による面談や家庭訪問、遠足などを企画してケアの負担から離れる時間を作る等の支援を行っています。2014年には「子どもと家族に関する法律」が制定され、ヤングケアラーを適切に支援に結び付けることが義務づけられました。

## 支援の動きが始まったばかりの日本

日本でも、各自治体でヤングケアラーの実態調査が行われていますが、この調査結果を踏まえ、令和4年度から各自治体で本格的なヤングケアラーの支援の実施ができるよう、予算措置等の準備が進められています。ヤングケアラー支援は、福祉、介護、医療、教育等といった様々な分野の相互連携が必要であるため、厚生労働省と文部科学省によるプロジェクトチームが発足しています。国は、令和4年度から3年間かけてヤングケアラーを集团的に支援するため、自治体と協力してモデル事業を行う方針を決定しました。

## 多岐にわたるケアの内容

ヤングケアラーが家族の中で背負っている役割は、保護者にかわっての家事、幼いきょうだいの世話、障がいや病気のある家族のケアや看病などのほか、日本語が第一言語でない家族のための通訳、「死にたい」という家族や病気のために理不尽な怒りや暴言をぶつける家族の感情面のサポートなど多岐にわたっており、様々な分野からのサポートが必要となっています。

その子の負担の度合いによっては、「健康に生き

る権利」「教育を受ける権利」「子どもらしく過ごせる権利」といった「子どもの権利(※)」が著しく侵害されているケースも含まれていると考えられます。私たちは、かけがえのない子ども時代をこのように過ごさずにすむよう、支援の在り方を考えていきたいと思えます。

## ヤングケアラーだと気付きにくい

ヤングケアラーたちは、物心ついたときから当たり前のよう「お手伝い」という感覚でケアを始めています。また、そのことを「負担」としてとらえるのではなく、やりがいと感ずることもあるため、本人もその負担に「無自覚」な場合があります。また、周囲の人からは、家族思いの「良い子」として見えることもあるため、その子の担っている負担に気付きにくいのですが、実は子どもにとっては大変な気力、体力、時間を要していることもあります。ケアの負担を負っていることを自分から話していないことが多く、それが気付かれにくい原因にもなっています。

## 生活への影響

家族の世話をする負担が大きくなると、学校の遅刻や欠席が増えたり、睡眠時間が削られることで授業中に居眠りしてしまったり、部活動にも参加できなくなることがあります。また、友だちと遊ぶ時間が奪われることにより、友人関係が希薄となり、ますます孤立してしまいます。家で落ち着いて勉強ができなくなると、成績や進路選択にも影響が及び、学校の入試や就職活動とタイミングが重なれば、子どもの人生を左右することにもなりかねません。

**NEWS LETTERは、マンスリー支援会員限定の会報誌です。  
全てのページをご覧になりたい方はご寄付をお願い致します。**